⑥　特定公募型研究開発業務費　人件費の内訳

給与、賞与及び諸手当	15,950,896円
法定福利費	7,236,763円
その他人件費	30,295,914円

⑦　特例業務費　人件費の内訳

給与、賞与及び諸手当	5,268,008円
法定福利費	914,869円

⑧　一般管理費　人件費の内訳

役員報酬	100,760,815円
給与、賞与及び諸手当	3,958,774,051円
法定福利費	742,395,884円
その他人件費	880,949,617円

⑵　リース資産の会計処理

ファイナンス・リース取引が当期総利益に与える影響額	△ 1,371,935円
当該影響額を除いた当期総利益	939,905,116円

⑶　収益認識に関する注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

①　収益の分解情報

農業技術研究業務勘定における各事業の主なサービス等の種類は受託研究、生産物売払いであり、一定の事業等のまとまりごとの区分におけるこれらの収益は、マネジメントセグメント93百万円、基盤技術セグメント382百万円、研究セグメントⅠ1,263百万円、研究セグメントⅡ868百万円、研究セグメントⅢ1,388百万円、研究セグメントⅣ1,704百万円、種苗管理セグメント177百万円、農研勘定共通３百万円であります。なお、受託研究収入は受託収入に含まれており、生産物売払収入は事業収益に含まれております。

農業機械化促進業務勘定における各事業の主なサービス等の種類は受託研究、安全性検査事業であり、一定の事業等のまとまりごとの区分におけるこれらの収益は、37百万円及び41百万円であります。なお、受託研究収入は受託収入に含まれており、安全性検査事業収入は事業収益に含まれております。

②　収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

③　当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務について、農業技術研究業務勘定、農業機械化促進業務勘定における受託研究に係る収益のうち、当初に予想される契約期間が１年以内の契約については、注記を省略しております。なお、受託研究に係る収益のうち契約期間が１年を超える契約については、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有することとなるため、注記を省略しております。また、農業技術研究業務勘定における生産物売払いに係る収益は、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な取引がないため、注記を省略しております。また、農業機械化促進業務勘定における安全性検査事業に係る収益は、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な取引がないため、注記を省略しております。

４．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	39,421,308,018円
資金期末残高	39,421,308,018円

⑵　重要な非資金取引

①　寄附による資産の取得

機械装置	653,400円
工具器具備品	49,785,359円
ソフトウェア	3,509,900円
計	53,948,659円

②　ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	323,709,100円
計	323,709,100円

５．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　農業技術研究業務勘定及び基礎的研究業務勘定

資金運用を行っておらず、預金は銀行保証のリスクを回避するため決済性預金としており、主に国からの運営費交付金により資金を調達しております。

②　農業機械化促進業務勘定及び民間研究特例業務勘定

資金運用については、基本財源として受け入れた政府及び民間等からの出資金を財源としており、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき運用を行っております。

③　特定公募型研究開発業務勘定

資金運用については、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、預金に限定しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、新株予約権は金額的重要性がないため注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差　額
⑴有価証券及び投資有価証券	7,442	7,453	10
①売買目的有価証券	6,743	6,743	—
②満期保有目的の債券	698	709	10
⑵長期未収金	1,182		
貸倒引当金	△ 848		
	334	334	—
⑶破産更生債権等	112		
貸倒引当金	△ 112		
	0	0	—
⑷預託金			
財政融資資金預託金	1,185	1,073	△ 111

（＊）百万円未満は切り捨てて記載しております。